

交通安全関連の注意事項

関係各位には、日頃より少年団活動に対しご理解ならびにご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、先にホームページでもお知らせしたとおり、交通安全等につきましては、役員、指導者から機会ある毎に徹底しているところですが、交通事故はちょっとした気の緩みから発生してしまうことがありますので、今一度交通安全等について、ご家庭でご確認していただきますようお願いいたします。

なお、今後、自転車使用上のルールを守らない（守れない）団員については、交通安全の意識欠如とみなし、学年指導者の判断で、自転車使用を禁止することがあることを申し添えます。

また、自転車、バイク、自家用車の駐車方法、小学校利用上の注意についてもご確認いただくようお願いいたします。

記

1 自転車利用上の注意（自転車の交通事故を起こさないため、以下を徹底してください。）

自転車の交通違反は罰則の対象となるが、それ以前に自転車利用者の安全確保の点から、ルールを守り安全運転を行うこと。また、大人は、子どもの見本となっていることを常に意識して自転車等を運転すること。

（自転車安全利用5則）※詳しくは埼玉県HP等を参照

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

2 下落合小学校の駐輪、駐車場所

- ①自転車・バイク：中庭駐輪場（必ず奥から停めること）
- ②自家用車：平日…昇降口前

土・日・祝日…2号舎裏

※駐車不可場所…昇降口付近の黄色線内。路上駐車は厳禁。

3 自家用車の使用

- ①下落合小学校グラウンドで試合がある場合は、指導者、保護者は自家用車では来校しないこと。
※台数が多くなると奥の車が出られないことがある。
※お世話係は他学年（ミニバス等を含む）が下落合小学校グラウンドで試合を行う時は担当チーム内に連絡をする。
- ②下落合小学校での試合で駐車台数が多い場合は、誘導係をつけること。

4 その他の注意点

- ①下落合小学校練習の行き帰り、5、6年生は自転車使用可ですが、1～4年生は徒歩のみ、キッズは親の送迎（原則自転車使用。学区外の方は自家用車等利用可）。保護者が同伴でも団員が自転車を運転しての練習参加は不可。保護者が二人乗り用のシートにお子さんを乗せて来るのは可。）
- ②校庭への出入りは正門を利用すること。東中側の南門の乗り越え、ネットの隙間からの出入りはしないこと。
- ③最終利用者は、正門の扉を閉めて帰ること。
- ④学校敷地内は全面禁煙。門の外側で吸う場合は、吸い殻を必ず持ち帰ること。

以上